

高齢者肺炎球菌ワクチン接種への助成について

肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は肺炎球菌という細菌により引き起こされるといわれています。

田子町では、高齢者の肺炎予防を目的として、ワクチン接種費用の一部を助成します。

対象者は、65歳の方などで、接種費用のうち7,500円の助成となります（1人生涯1回まで・接種費用以内）。なお、この予防接種は任意ですので、その効果と副作用について十分に理解し、自らの意志で接種されるようお願いいたします。

対象となる方

(1) 65歳の方（65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで）

(2) 60歳から64歳で

心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
（身体障害者手帳1級相当）

※ 定期接種の機会は65歳の1年間です。
接種を希望する方はこの機会を逃すことがないよう
ご注意ください。



**今回同封した白い用紙（住所や名前が印刷された予診票）を
病院等に持って行くと大変便利ですのでご利用下さい。**

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などを予防し、重症化を防ぐためのワクチンです。一般的にその効果は5年以上持続すると言われています。また、5年以内に再接種すると副反応が強く現れる可能性があるため、次の接種まで 5年以上の間隔をあける 必要があります。

～ 肺炎を予防するために大切なこと ～

- うがいや手洗いなどで細菌やウイルスなどが体に入り込まないようにする
- 規則正しい生活、禁煙、持病の治療
- 予防接種

『自分の健康は、自分で守ろう。』

肺炎球菌ワクチン接種への助成

田子町では、高齢者の肺炎予防を目的として、ワクチン接種者への助成事業を行っています。



●**助成対象者**は、田子町に住所があり、上記の（１）もしくは（２）に該当する方に限り、今年度の対象となります（脾臓摘出者は対象外）。

●**助成額**は、１人生涯１回までで **7,500円** です（接種費用以内）。

※世帯の所得額に関係なく、一律の助成となります。

◆◆◆ ワクチン接種は、指定医療機関で行いましょう ◆◆◆

指定医療機関で接種した場合、助成額の7,500円を差し引いた金額を支払うだけですみます。

※申請（払い戻し）手続きが要らないのでとても便利です。

町立田子診療所	32-3171
福原胃腸科外科医院	32-2338
南部病院	34-3131
スワンクリニック	23-0805
(上記は予約不要です)	
三戸中央病院	20-1131
はらだクリニック	0178-60-1661
(1週間前までにお電話でご予約ください)	

指定医療期間以外で接種したときは払い戻しの手続きが必要です



都合により、指定医療機関以外でワクチン接種をした場合は、その費用の全額を医療機関に支払ったのち、必要書類等を添えて今年度中に払い戻しの申請をして下さい。なお、申請窓口に書類等をご持参いただければ、当方でコピーいたします。

- ①支払領収書
- ②ワクチン接種済証または予診票の写し
- ③接種者本人の預金通帳（表紙と次のページ）の写し
- ④印鑑（みとめ）

申請窓口 役場地域包括支援課（せせらぎの郷） ☎ 0179-20-7100

≫≫≫≫ 郵送による申請手続きを希望される場合は、直接お電話くださるようお願いします ≪≪≪≪